

生涯学習制の一部改訂についてのお知らせ

教育局長 川原田 雅志
生涯学習部部長 佐藤 翔

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、2022 年度に開始した現在の生涯学習制度について、日本理学療法士協会より、今後 2027 年度まで段階的に見直しが行われる旨の通知がありました。これに伴い、9 月 1 日付にて以下のとおり制度を改定いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、会員の皆様におかれましては、今回の制度見直しについて、周囲の理学療法士の同僚の方々にもご周知いただけますよう、ご協力をお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

生涯学習制度の変更点

◆登録理学療法士更新

- ・同一カリキュラムコードにおいて、高いポイント数への上書きを可能とする

◆認定・専門理学療法士更新

- ・要件②維持・研鑽のための活動に、以下を追加する。

大項目 2 「講習会・研修会の受講」

- 1) 日本理学療法学会連合の会員団体が主催する研修会

大項目 5 「講習会・研修会の講師等」

- 1) 日本理学療法学会連合の会員団体が主催する研修会での講師・シンポジスト・パネリスト
- 2) 日本理学療法学会連合の会員団体が主催する研修会・症例検討会での座長

※生涯学習制度の見直しに関する詳細は以下を参照

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/minaoshi/>



生涯学習制度に関するお問い合わせ

【問合せ・連絡先】担当者：青森県理学療法士会 教育局生涯学習部長 佐藤翔

〒036-8563 青森県弘前市本町 53

弘前大学医学部附属病院 医療技術部 リハビリテーション部門

TEL 0172-39-5318 (FAX 兼用) E-mail : sho.sig12@gmail.com